

パートタイマー・有期雇用労働者の雇用管理

●プログラム●

【開催主旨】

働き方改革において、非正規の雇用安定・処遇改善が打ち出される中、一方で、雇止めに関するトラブルや、同一労働同一賃金に関する訴訟が増加しています。無期転換制度に関しても、今後、トラブルが増加することが想定されます。

本セミナーでは、短時間・有期雇用労働者の雇用管理に関する法規制、判例動向を解説し、非正規雇用労働者の現状と課題を検討します。

◆日時： 2019年3月13日（水） 13:30～17:00

◆会場： 東京・麹町 「厚生会館ホテル」

◆講師： 太田・石井法律事務所 弁護士 石井 妙子氏

【略歴】

1979年早稲田大学法学部卒業。86年弁護士登録。

和田良一法律事務所を経て、92年太田・石井法律事務所開設。第一東京弁護士会所属。

【著書】

「問題社員対応の法律実務」

「続問題社員対応の法律実務」

「懲戒処分 適正な対応と実務」 ほか

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申し込みいただけます

●受講料● 1名 (税込み、資料代含む)

正会員	34,560円	本体価格 32,000円
一般	37,800円	本体価格 35,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2

MFP R 麹町ビル 2F (旧 麹町 M-SQUARE)

TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

182201-0503		※2019.3.13 パートタイマー・有期雇用労働者の雇用管理	
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職		フリガナ お名 前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名 前	
e-mail			

*申込書にご記入頂きました個人情報、本研究会に関する確認・連絡及び弊社主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

パートタイマー・有期雇用労働者の雇用管理

1. 働き方改革と非正規社員

- (1) 日本的「同一労働同一賃金」
- (2) 現行法と改正法
 - ・労働契約法 20 条
 - ・現行パート法
 - ・短時間・有期労働者法
 - ・派遣労働者の均等・均衡
- (3) ガイドライン
- (4) 2つの最高裁判例
 - ・ハマキョウレックス事件
 - ・長澤運輸事件（定年後再雇用）
- (5) 同一労働同一賃金をめぐる裁判例の状況
 - ・各種手当（住宅手当, 家族手当）
 - ・時間外割増率
 - ・賞与
 - ・傷病休職
 - ・休暇

2. 有期雇用契約と雇止め

- (1) 有期雇用契約と解雇
- (2) 雇止めの法理
- (3) 雇用継続の合理的期待
- (4) 更新上限・不更新条項

3. 無期転換

- (1) 無期転換のルール
- (2) 無期転換の特例
- (3) 無期転換の留意点
- (4) 無期転換後の処遇, 就業規則作成のポイント